

＝ 東日本大震災 救援募金・支援実施中 ＝ 営業・資金繰りの相談は

一人で
悩まず

民商へ
ご相談を



かつて経験のない大震災。

民商・京商連は直ちに8000会員事業所に救援募金を訴え、支援活動をすすめています。併せて、京都の中小業者への震災の影響を尋ね、要望をまとめ京都府・京都市へ緊急要請を行ってきました。「集まって、相談して、力を合わせて困難を打開する」ことが民商運動の原点です。営業と資金繰りの相談は一人で悩まず民商へお寄せ下さい。

▲3月25日京都市、3月28日府へ申し入れしました。

緊急震災対策を求める要請書

- 震災で売掛金が回収できない業者や震災の影響で売上を減少させている業者へ「別枠、100%保証、据置最低1年以上(延長も可)、ゼロ金利、保証料不要、迅速対応」の緊急融資をつくってください。
- 業界とも共同して建築資材不足の対策を講じてください。
- 震災の影響を受けている業者の既往債務の返済猶予とそれにとりまう利子・保証料補助を行なってください。
- 被災地からの受入れに府・市営住宅を開放すると聞いています。居住のための改修が必要な場合には、地元業者も協力を惜しみませんので小回りのきく地元業者を使って下さい。
- 住居の耐震化を推進するためにも住宅リフォーム助成制度の創設してください。

祇園の飲食店は自粛ムードで小さい宴会はあっても、大きいのはほとんど中止になっている。

サイディング(家の外壁材)、断熱材がない。建築業は材料がなくて本当に仕事ができない。(左官業)

宿泊キャンセルが相次ぐ。関連して駐車場もさっぱり。(左京区)

呉服の売り先は東北地方が全体の3分の1を占める。2・3月は呉服販売のかき入れどきだが、掛売りの何百万円が、町が消えて回収不能に。(呉服)

東北地方太平洋沖地震緊急融資

短期	融資限度額	無担保 3,000万円
	資金使途	運転資金
	融資金利	年 1.7% (固定金利)
	融資期間	1年以内

長期	融資限度額	無担保 8,000万円 有担保 2億円
	資金使途	運転資金・設備資金
	融資金利	年 1.8% (固定金利)
	融資期間	10年以内

- 国は3月23日、中小企業の資金繰りを支援する「セーフティネット保証(5号)」の対象業種を今年9月まで全業種へ拡大することを発表しました。
- 開業資金融資、条件変更、住宅ローンの金利引き下げ等の相談も行っています。

税金・融資・開業のことなら 京都府24民商組織

0120-22-0000

詳しくはwebで

民商きょうと

ウェブ検索

<http://www.kyoshoren.gr.jp/>
E-mail info@kyoshoren.gr.jp



▲自転車・支援物資を宮城へ届けました。

労災・雇用保険

民商では労働保険事務組合の事務処理をおこなっています。

- 事業主の実務負担が大幅軽減
- 保険料を年3回分の分割納付に
- 事業主も労災保険に入れます

税金・記帳

帳簿をつけて青色申告をすれば、節税になります(下の表参照)。

民商ではどなたでも帳簿がつけられるようにサポートしています。会社の記帳決算もお手伝いしています。

- 年間所得、300万円夫婦と子ども1人の自営業者の場合(税額は住民税含)

申告形態	税額
白色申告	11.4万円
青色申告	7.3万円
青色申告(正規の帳簿)	0円